



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ～ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 一方的でなく、現場内で活発な意見が交わされ、全員の意思疎通の取れる環境づくりを実践する。
- ② 全作業員の安全に対する感性を向上させ、それぞれの作業に潜む危険に気づき、準備する。
- ③ 作業内容・現場状況に即した、より実践的で分かり易い安全ルールを決定し、必ず全員で実行する。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2 年 4 月 1 日

会社名 株式会社 島村組

代表者署名

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。